

明石市職員採用試験（保健師）

1 次試験合格者のみなさま

## 2 次試験のご案内

- 1 試験内容 個別面接 事例問題  
※ 個別面接の最初に1分程度の自己PRがありますので、ご準備ください。
- 2 集合時刻 個別に指定している集合時刻の15分前から受付を開始します。
- 3 10月23日（月）午前10時までに行うこと

「受験者希望等確認シート」、「職務経歴等報告書」、「健康状態についての申告書」を印刷し、手書き（自筆）で作成のうえ、10月23日（月）午前10時まで  
saiyou@city.akashi.lg.jp へPDF形式で提出（送信）してください。

- ※ 様式は、市ホームページに掲載しています。
- ※ 「職務経歴等報告書」については、Wordファイルでの提出も可。
- ※ PDFのデータ容量が大きいと受信できない場合がありますので、可能な限り圧縮してからご送付ください。データが大きい場合は、提出書類を1点ずつ送信していただいても構いません。
- ※ メール の 件名 に 受験番号 と 名前 を 入れて ください。

### 4 10月29日（日）までに行うこと

「基礎能力試験（択一式）」、「適性検査（性格検査）」を10月29日（日）まで  
に全国のテストセンターを予約のうえ受験してください。

【基礎能力試験（択一式）・適性検査（性格検査）の実施について】

- 1) 1次試験の合格者を対象に基礎能力試験と適性検査を実施します。  
後日、ご登録のメールアドレスへ受験案内メールを送付させていただきますので、メールの内容を確認のうえ、各自、ご希望の日時・会場にて受験してください。  
なお、10月17日（火）17時までにはメールを送付します。メールが届かない場合は、下記（職員担当）までご連絡ください。
- 2) 受験案内メールは「help@cbt-s.com」又は、「renraku@cbt-s.com」から送信されますので、受信可能にするよう、事前にご設定ください。  
ドメインで設定される場合は、「cbt-s.com」でご設定ください。
- 3) メール の 受信 方法 は、お 使い の 機種、メールソフト、通信環境によって異なります。お 使い のメールサービス提供元のホームページ等を参考に、メールを受信できるよう設定をしてください。  
※基礎能力試験と適性検査の所要時間は約75分（受付等の時間を除く）です。

## 5 試験当日までに行うこと

### 最終学歴の学業成績証明書の入手

※最終学歴が大学院の場合は、大学及び大学院のもの。専門学校の場合は、その一つ前の高校、大学等のもの。

## 6 試験日に持参するもの

### (1) 受験者希望等確認シート（原本）

※PDFで提出していただいた書類の原本を持参してください。

### (2) 上記5で入手した最終学歴の学業成績証明書（コピー可）

### (3) 保健師資格証明書の写し

### (4) 受験番号がわかるもの（スマホ等のメール画面や、その印刷物など）

### (5) 筆記用具 {HB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）・消しゴム}

## 7 2次試験の注意事項

### (1) 指定の時刻に遅れないよう集合してください。

(2) 試験中、携帯電話の使用（時計機能等としての使用を含む）を一切禁止します。

(3) 乗用車、バイク等の利用による来庁は禁止します。

(4) 試験の順番等により、待ち時間が長くなったり、終了時刻が遅くなったりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。待ち時間の外出等は可能です。

(5) 2次試験の受験を辞退される方及び上記5の書類が当日までに準備できない方は、事前に下記までご連絡ください。

## 8 保健師職員（任期付短時間勤務職員）としての選考希望について

このたびお申込みいただいた「保健師（正規職員）」採用試験において、受験者の中から一定基準を満たした方を、「保健師（任期付短時間勤務職員）」として採用する予定です。

つきましては、2次試験当日に、このたびの「保健師（正規職員）」採用試験と併せて、「保健師（任期付短時間勤務職員）」の選考を行うことについて、意向調査をさせていただきますので、回答のご準備をお願いいたします。

## 【任期付短時間勤務職員の概要】

職 種	保健師
身 分	任期付短時間勤務職員（週 4 日×7 時間 4 5 分、又は週 5 日×6 時間）
配 属 先	こども健康課、保健予防課、相談支援課、健康推進課など ※ 配属先は、希望者の経験等を基に決定します。
任 用 期 間	原則 2024 年 4 月 1 日から勤務を開始し、最長 5 年間 ※ 1 年ごとの勤務成績によって任用を更新します。 ※ 任期最終年に再度試験が実施され、受験し合格した場合、引き続き勤務することが可能です。なお、任期中に 65 歳に達する者にあつては、65 歳となる年度末までを任用期限とします。 ※ 採用後 6 月間は、地方公務員法第 22 条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。 ※ 任用期間中に、正規職員の採用試験を受験することも可能です。
給 与	給料月額（地域手当含む）・・・199,847 円 年収（年 2 回の賞与含む）・・・約 327 万円（2023 年 4 月 1 日現在） ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額であり、採用 1 年目は上記金額より少なくなります。

## 【問合せ先】

明石市役所総務局職員室（職員担当）  
Tel078-918-5006（直通）